

2014年3月14日

日本銀行

新日銀ネットの稼働時間について

—— 「新日銀ネットの有効活用に向けた協議会」報告書を踏まえて

1. はじめに

(1) これまでの経緯

現在、日本銀行は、日本銀行金融ネットワークシステムについて、新たなシステム（以下「新日銀ネット」）を構築するための対応を進めており、本年1月には、金融調節（オペ）と国債の入札関連業務および国債系オペの受渡関連業務を対象とする第1段階開発分の稼働を開始しました。

新日銀ネットについては、システム上、毎営業日、長時間稼働を可能とすることとしており、朝方の稼働開始時刻を前倒すことや、深夜・早朝まで稼働終了時刻を延長することが可能となるシステム基盤の構築を目指しています。

日本銀行としては、わが国経済の基幹インフラである新日銀ネットを最大限有効に活用して頂くことを通じて、わが国経済全体の安全性・効率性の一層の向上、金融市場の活性化や金融サービスの高度化等に寄与していく観点から、昨年7月に、利用先のニーズを踏まえて、概要以下の内容による方針を公表して意見募集を行い¹、その結果を受けて、昨年9月に、同方針により対応を進めることを公表しました²。

¹ 「新日銀ネットの稼働時間について」（2013年7月26日 日本銀行）をご参照ください。

² 「新日銀ネットの稼働時間について」に対する意見募集の結果について」（2013年9月20日 日本銀行）をご参照ください。

▽ 昨年7月に公表した対応方針

現状の稼働時間 (通常日 ³)	⇒	新日銀ネットの稼働時間 (通常日 ⁴)
当預系 : 9時～19時 国債系 : 9時～16時30分		当預系 : 8時30分～19時 国債系 : 8時30分～19時 ・今後、利用先等との間で意見交換 の場を設けて、稼働時間を拡大する 場合の拡大幅と、その実施時期につ いて、議論を継続

上記方針を受けて、日本銀行は昨年8月、わが国経済全体の安全性・効率性の一層の向上、金融市場の活性化や金融サービス高度化等の観点から、新日銀ネットの有効活用のあり方について意見交換を行うため、利用先や業界団体をメンバーとする「新日銀ネットの有効活用に向けた協議会」（以下「協議会」）を設置しました。

協議会では、稼働時間を拡大した場合の利用方法と、稼働時間を拡大する場合の拡大幅と実施時期について議論が行われ、今般その報告書が公表されました⁵。

(2) 本資料の位置付け

本資料は、新日銀ネットの稼働時間について、協議会報告書を踏まえた日本銀行の対応方針をお示しし、関係者の皆様のご意見を伺うことを目的に作成したものです。

³ 延長日（一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークからの事前の依頼にもとづき、為替決済の処理開始時刻を16時15分から繰下げる日をいいます。以下同じです。）においては、当預系は8時30分～19時、国債系は9時～17時30分＜60分繰下げの場合＞となっています。

⁴ 延長日においては、当預系・国債系とも7時30分～19時とすることとしています。

⁵ 協議会の報告書は事務局である日本銀行のホームページ（<http://www.boj.or.jp/>）に掲載しています。また、協議会の議事概要は、日本銀行ホームページの「業務上の事務連絡」（<http://www5.boj.or.jp/bojnet/bojnet.htm>）に掲載しています。

2. 稼働時間に関する日本銀行の対応方針

日本銀行では、協議会報告書の内容を踏まえ、21時まで稼働時間を拡大することについて、利用先におけるニーズの拡がり等が明確となったほか、事務処理態勢面でも支障が生じないことが確認されたと考えています。

日本銀行としては、稼働時間の拡大により海外との決済時間帯の重なりが増え、クロスボーダー取引における資金・証券の決済の迅速化が実現すれば、決済リスクの削減や資金・担保効率の向上等を通じて、わが国決済全体の安全性・効率性が一層向上するものと認識しています。また、協議会報告書で挙げられた取引類型をはじめ、様々な形で新日銀ネットを有効活用して頂くことが、金融市場の活性化や、企業向け決済サービスの高度化にもつながっていくと期待されます。

以上を踏まえた、新日銀ネットの稼働時間に関する対応方針は、次のとおりです。

(1) 稼働時間

新日銀ネットの稼働時間については、当預系・国債系とも、21時まで拡大することとしたいと考えています。

現状の稼働時間 (通常日 ⁶)	⇒	新日銀ネットの稼働時間 (通常日 ⁷)
当預系 : 9時～19時 国債系 : 9時～16時30分		当預系 : 8時30分～21時 国債系 : 8時30分～21時

(2) コアタイムの取扱い

日本銀行では、稼働時間を21時まで拡大する場合であっても、コアタイムは、昨年7月にお示しした時間帯から変更しない方針です⁸。

⁶ 前掲脚注3をご参照ください。

⁷ 延長日においては、当預系・国債系とも7時30分～21時となります。

⁸ コアタイムとは、全利用先において新日銀ネットを通じた当日取引を可能とする事務処理態勢を確保して頂く時間帯を指します。当預系は9時～17時、国債系は9時～16時30分、外国為替円決済は9時～15時（全国銀行協会において制度変更が行われることが前提）としています。

(3) 対象店舗

協議会報告書で示された夜間利用に関するニーズを踏まえ⁹、当面の間、17時以降（延長日は18時<60分繰下げの場合>）における当座預金残高・国債残高の異動を伴う取引の入力は、日本銀行本店と日銀ネットの取引のある金融機関等店舗に限定する運用を考えています。

(4) 稼働時間拡大の実施時期

日本銀行では、早期に稼働時間拡大を実現することが望ましいと考えていますが、新日銀ネット第2段階開発分の稼働開始が予定されている2015年秋から2016年初には債券税制の見直しも予定されているなど、金融機関において大きなシステム対応等が発生することを勘案し、稼働開始当日から一定期間経過後に実施することとしたいと考えています¹⁰。

稼働時間拡大の実施候補日については、新日銀ネット第2段階開発分の稼働開始候補日が定まり次第、速やかにお示しする予定です。

3. ご意見の募集

本資料2.の記載内容についてご意見がある場合には、適宜の形式で、2014年4月14日（月）までに、氏名または法人名および連絡先を明記のうえ、電子メールで以下の送付先にお送りください。頂いたご意見については、氏名または法人名とあわせ、公表させていただく予定です。なお、個別の回答は行いませんので、予めご了承ください。

ご意見の送付先

E-mail : post.pssd57@boj.or.jp

照会先

日本銀行決済機構局決済システム課

Tel: 03-3277-1173

以 上

⁹ 例えば、協議会報告書で、夜間における取引類型として挙げられた海外との円建て顧客送金についてみると、現状、これに関係する日銀ネットの利用を行っている金融機関は日本銀行本店管下の取引先に限られます。

¹⁰ 稼働開始当初における稼働時間は、当預系・国債系とも8時30分～19時（延長日においては7時30分～19時）とすることを想定しています。